

農地の賃借料情報

◎問い合わせ 神崎市農業委員会事務局 ☎37-0108

神崎市農業委員会では、大字別の農地の賃借料情報を提供しています。

令和6年1月から12月までの1年間に農地の利用権設定(賃貸借権の設定)をされた情報から、大字別に「平均額」「最高額」「最低額」を算出しました。

大字別 賃借料設定状況 (農業経営基盤強化促進法などによる令和6年1月～12月市公告分)

【田】(10a当り/単位:円)

町名	地区	大字	平均額	最高額	最低額	筆数
神埼町	神埼	永歌	20,900	23,000	18,500	13
		本堀	24,100	25,000	19,000	9
		田道ヶ里	17,100	23,000	12,000	38
	西郷	横武	17,800	21,000	10,000	31
		本告牟田	14,400	15,000	10,000	31
		姉川	17,500	21,000	5,000	34
		尾崎	14,200	20,000	5,000	95
		竹	12,700	20,000	5,000	55
		仁比山	鶴	13,600	20,000	5,000
	城原		12,700	23,900	5,000	112
	志波屋		14,100	20,000	10,000	78
	的		14,400	20,000	3,100	23
脊振町	広滝	13,600	15,900	9,000	3	
	服巻	4,120	13,500	3,000	15	
	鹿路	8,700	9,800	7,000	18	

町名	地区	大字	平均額	最高額	最低額	筆数
千代田町	東部	崎村	14,900	20,000	8,000	67
		渡瀬	19,700	25,000	15,000	48
		柳島	18,500	22,000	13,200	17
		迎島	15,700	22,000	10,000	44
		用作	15,100	20,000	13,300	140
	中部	直鳥	15,200	18,000	13,000	14
		姉	17,800	22,000	10,000	21
		黒井	20,000	20,000	20,000	2
		嘉納	20,000	20,000	20,000	28
		詫田	18,500	25,000	10,000	28
		下板	19,400	22,000	5,000	372
	西部	境原	20,200	25,000	17,000	54
		餘江	21,500	22,000	20,000	12
		下西	21,500	22,000	19,000	7
合計						1,506

※ 上記の金額は実績であり、これで上限額や下限額などを定めるものではありません。

実際に設定する賃借料は、農地の貸し手・借り手の双方で十分に話し合って決定してください。

※ 令和6年は、神埼町の神埼、枝ヶ里、西小津ヶ里 については、賃貸借権の実績がありません。

※ 一部の地区については、共同乾燥施設の固定費などが含まれている場合があります。

※ 米の物納による賃借料の設定については、主に脊振町で実績があります。

JAに直近の概算金を聞き取り ウルチ米 327円/1kg、モチ米 255円/1kg にて賃借料に換算しています。